

令和 2 年度

八匝水道企業団水道事業会計補正予算（第 2 号）

令和2年度八匠水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和2年度八匠水道企業団水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和2年度八匠水道企業団水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 水道事業収益	1,455,637千円	△ 29,161千円	1,426,476千円
第1項 営業収益	950,523千円	△ 3,858千円	946,665千円
第2項 営業外収益	505,113千円	△ 25,303千円	479,810千円
	支 出		
第1款 水道事業費用	1,216,014千円	△ 5,253千円	1,210,761千円
第1項 営業費用	1,204,753千円	△ 4,507千円	1,200,246千円
第2項 営業外費用	6,060千円	△ 746千円	5,314千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額522,185千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額62,546千円及び過年度分損益勘定留保資金459,639千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	332,242千円	1,283千円	333,525千円
第2項 負担金	5,181千円	1,283千円	6,464千円
	支	出	
第1款 資本的支出	857,842千円	△ 2,132千円	855,710千円
第1項 建設改良費	793,989千円	△ 21千円	793,968千円
第2項 給水工事費	39,455千円	△ 2,475千円	36,980千円
第3項 企業債償還金	23,397千円	364千円	23,761千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第8条で定めた職員給与費「109,157千円」を「108,916千円」に補正する。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第9条で定めた補助を受ける金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 匝瑳市一般会計	123,579千円	△ 9,980千円	113,599千円
(2) 横芝光町一般会計	34,442千円	△ 2,781千円	31,661千円

(重要な資産の取得及び処分)

第6条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種 類	名 称	数 量
機械及び装置	引込盤	一式
機械及び装置	受電盤	一式
機械及び装置	変圧器盤	一式
機械及び装置	低圧動力分岐盤	一式
機械及び装置	低圧動力照明盤	一式
機械及び装置	八日市場調整池遠方監視制御設備	一式

令和3年2月18日提出

八匠水道企業団企業長 太田 安規